

平成24年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		有料自転車等駐輪場(久米川駅南口第1駐輪場 他12駐輪場)			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者		社団法人 日本駐車場工学会	市所管課	都市環境部交通課	
指定管理料(24年度予算/23年度決算)		23,480,525円 / 24,130,525円			
シート項目	事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書に基づき確かな事業運営が行われている。 ・法令を遵守し適正な運営が遂行されている。 ・モニタリングの結果勤務条件も問題なく労働関係法令を遵守している。勤務体制は、管理員60名、現場は3～6名で交代制(4勤2休)体制で業務を遂行しており、地元中心の雇用を行っている。時給は850円(23.10.1より改訂)。 ・現金管理は毎日午前11時、午後4時30分の2回銀行に納金している。事務所には原則として現金をおかないよう昨年より改善された。現金の一時保管方法は重量のある耐火金庫に保管している。 ・公共性の趣旨が尊重され的確に運用されている。 ・危機管理体制が整っておりマニュアル・掲示物を作り見やすい場所に掲示している。 			A
	サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・1日2回以上の巡回が実施されており、問題はない。 ・アンケートの実施は丁寧に行われており回収率29%は称賛出来ます。また回収したアンケートの集計及び結果報告書の作成は素晴らしい。 ・研修体制は確立されており、研修マニュアルにより徹底した研修により平等性、公平性、サービスの向上に努めている。 ・傘、タオル、空気入れの無料貸し出しは感謝されている。 ・苦情処理の対応は管理員から本部担当に連絡、担当が現場で確認する体制をとっている。重要案件については交通課に報告している。 			A
	施設維持管理	保守点検、備品管理、清掃、トラブルの対応は適正に管理されている。			A
	個人情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理は個人情報保護管理規定、及びマニュアルにより適正に実施されている。 ・PC管理は適切に行われている。 ・本部とのオンライン化により大きく改善された。(昨年度より) 			A
	情報公開	独自の情報公開規定も作成されており適切に行われている。			A
	経費執行	年度収支報告書によると、23年度は適正な会計処理及び企業努力により、業績効果が向上している。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年のモニタリングで指摘された事項がほとんど改善されており、企業としての前向きな姿勢が十分うかがえます。 ①収支データの処理方法が改善され、本部と直接オンライン接続を行ったこと。 ②現金の保管方法が昨年は簡易金庫で保管し、翌日等に金融機関に納めていたが、昨年度からの改良により、毎日午前11時、午後4時30分の2回納入することに改善されたこと。 ③サイクルシェアリングが開始されたこと。新しい試みとして注目したいと考える。企業が工夫して良い企画を打ち出して前向きな企業姿勢は評価するが、より多くの利用者に知ってもらうためにも十分なPRが必要と思う。 ・各駐輪場の利用効率も大変良いと思うが、今一步の努力をお願いしたい。売上高に対する原価割合は40%であり、この点は他の駐輪場の模範になる数値であり、評価します。 				

総合評価